

**あと施工アンカー施工技術講習会が開催** RJNグレード部会

4月22日(土)13時30分からアンカーの適正な施工方法により施工品質を確保するための技術講習会が日本ヒルティ(株)新羽トレーニングセンターで開催された。まず施工不良による落下事例の紹介があり、金属系アンカー、接着系アンカーの施工手順、警告などの講義があった。金属系では規定より大きいビットの使用、規定より浅い埋め込み長、締め付け過不足など、接着系では清掃(ポンプ4回ブラシ



**監事監査が行われた**

4月17日(月)11時から組合事務所青柳監事、小泉監事による監事監査が行われた。昨年度の事業及び決算について辻委員長が説明し、質疑に応じた後、監事が書類、伝票類を審査した。審査後に監事から決算書類は適正に表示されているとの表明があり、岸部理事長から感謝の意が述べられ、監査は終了した。



3回)、埋め込み長の確認とマーキング、アンカー筋の打設の時の4秒間の集中の重要性、冬は凍らせないなどの注意点が上がった。立会検査は目視、手で引っ張ってみる、打音、加力試験(非破壊等)により行い、抜き取り検査の試験体は施工本数の0.5%または3本以上が適当となる。その後実習場に降りて、実技講習があった。金属系は穿孔、清掃、挿入、締め付け、取付、接着系では清掃後ディスプレイペンサーでの接着剤の充填と接着剤入りカプセル挿入での方法の計3通りの施工について全員が順次体験した。次にアンカーテスターで引張試験を経験し、ガス式鉚打機での実演も行われた。最後に10分間の試験があり、全員に修了証が発行されることになって17時半に終了した。参加者は22人だった。研修後はほとんど全員が新横浜駅近くの居酒屋で親交を温めた。



**鉄骨加工業概論開講**

4月11日(火)から今年で7年目となる日本溶接構造専門学校鉄骨生産工学科2年生への鉄骨加工業概論の講座が始まった。毎週火曜日午後1時間半の授業で前期15回となる。講師は例年通り岸部、石井、小原各氏が担当し、経営者の立場から授業を展開していく。



今年の2年生は7人で山形3、静岡、島根、群馬、宮城の出身のすべてファブの子弟で、男子6名女子1名の構成となる。初日は講師が3人出席し、石井講師を主体にファブの実態、基本的な鉄骨の製作の工程、溶接や構造の知識、財務管理の重要性などを解説し、最期には鉄骨の歴史及び品質管理の歴史を概説した。今後は工場見学も含め、講師が交代で鉄骨の歴史、設計、材料、加工、検査、経営管理まで講義することになる。

**塗料購入の割当缶数(お願い)**

全構協共済事業である大日本塗料の指定塗料をご購入頂きますと大日本塗料及び販売取扱いのダイニッカ、アック等から組合に手数料が入りますので、ご協力の程よろしくお願ひいたします。昨年度の達成率は71%でした。今年度のグレード別購入目標缶数は次の通りです。

Hグレード	500缶
Mグレード	160缶
Rグレード	50缶
その他	10缶



## 役員会だより

4月21日(金)15時30分から組合事務所で今年度第1回の役員会が開催された。

- ・5月25日の通常総会議案書が審議され、修正後総会に提案されることになった。総会日の役割分担が決められた。
- ・組合の今年度の重点事業が論議され、経営力向上の分野では5S運動の推進、仲間意識の醸成の分野では新規組合員加入の促進をテーマに一年間取り組んでいくことになり、事業の構想、内容の検討については青年部の力を借りることに決定した。



- ・毎年自民党を介して行っている県予算要望についてはS造化の推進、現場労務費に係る法定福利費の支払徹底指導の2点を採用することになった。

## 全構協関東支部会だより

4月27日(木)14時から鉄鋼会館706会議室で今年度第1回関東支部会が開催された。

- ・予算的には今年度の会費徴収はしない、全青会関東ブロック協議会への事業費助成を昨年度と同様に行うことになった。
- ・一昨年に東京湾岸3都県組合間で取り決めた大規模災害時相互支援について関東甲信越の組合全体に拡大することが提案され、今年中を目途に協定を締結する方向となった。
- ・ファブ業界では鉄工、鉄鋼、鉄構、鉄骨など統一的な名称が確立されていないため業界の統一名称の確立とこの名称による建設業法業種区分の鋼構造物工事業からの分離独立について全構協に要望することになった。



### 第43期通常総会のお知らせ

日時 平成29年5月25日(木) 受付14時  
 会場 メルパルク横浜 ルビー  
 内容 14:15～ 組合からの情報連絡  
 14:30～ 「鉄骨加工の問題点(仮称)」  
 講師：古藤凱生東構塾塾長  
 16:30～ 通常総会  
 17:15～ 賛助会員との交流懇親会

## 東京湾岸3都県合同戦略会議の開催

4月12日(水)15時30分から東京の組合事務所で開催された。各都県理事長及び事務局長が出席し、本県は岸部理事長、石井副理事長が出席した。内容は、3都県組合員の災害時相互支援協定では

首都直下型地震を想定しているため発災した場合3都県とも甚大な被害を受けるので支援の範囲を関東甲信越1都9県の組合員に拡大する必要があるため関東支部会に提案する資料等の調整を行った。関東甲信越では首都直下型、東北、野島沖、新潟、長野など各地で大きな地震が発生するので、全体ではこの協定は有効になる。協定案は東京湾岸での協定と同様の内容となっている。日程的には4月に提案し、今年中に協定を締結する運びである。ライフラインの復旧など予想がつきにくく、支援従事者の補償の問題など今後の検討課題が多いが、とりあえず自組合内で復興等支障が出れば他組合員に支援を求めることができる規定を作っておくことが主眼で推進することになった。



## 関東支部及び全国事務局長会議が開催

4月7日(金)12時30分から東京の組合事務所で支部事務局長会議が開催された。関東支部会に提案する災害対策支援協定、建設業法業種区分の独立名称について協議した。また、会費徴収、事務局長会議の開催計画、共済制度について意見交換も行った。

15時30分からは、鉄鋼会館で全国事務局長会議が開催され、29年度全構協事業計画は前年度の継続が主体となっているが、新規重点事業として各県の青年部活動に対し助成する方向にあることが強調された。また、全鉄評からはMグレードの品質管理責任者の技術管理者兼務の解消努力の要請、工場審査時での注意点として設備・検査機器の点検は必ず実施して記録を残す、65歳以上の雇用者は常勤であるので雇用契約書又は社会保険のコピーの貼付する、モックアップを製作する場合は図面を事前に全鉄評に内容確認を行うなど連絡があった。

